

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

「民生委員・児童委員」をご存知ですか。
 「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で地域の皆さんの社会福祉の増進に向けた活動を行っています。
 併せて「児童委員」も兼ねており、子どもや子育てに関する相談・支援も行います。児童委員のうち2名は、「主任児童委員」として、学校などとも連携し、子どもに関する相談・支援を専門に行っています。
 このページでは、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動などについて紹介します。

民生委員・児童委員は、具体的には次のような活動をしています。

■家庭訪問

担当地区内の高齢者世帯や障がいをお持ちの方がいる世帯などを訪問し、必要に応じて、生活状態を適切に把握するよう努めています。

■相談・情報提供

援助を必要とする人のために、生活に関する相談に応じ、助言などを行います。また、福祉・介護

などのサービスを希望する方に対し、情報を提供したり、関係する行政等の窓口を紹介したりします。

■町や福祉団体への協力

町や社会福祉協議会が提供する福祉サービスの利用を促すため、利用希望者の掘り起こしやとりまとめを行い、必要とする方へサービスが行きわたるよう手助けをしています。

■とても歴史のある制度です

民生委員制度は、大正6年に岡

山県で創設された「済世顧問制度」や、大正7年に大阪府で始まった「方面委員制度」が源流であると言われています。
 これらの制度は、生活に困っている人などの相談役となり、正常な社会生活を営むことができるよう援助する「済世顧問」「方面委員」と言われる人を県知事が委嘱したものです。人々の生活の実態や、どんな要望があるのかを把握し、人々の生活水準を向上させることを目的に創設されました。

平成29年は、「済世顧問制度」が始まってからちょうど100周年を迎えます。

■こんな悩み・気になることはありませんか

生活の不安
 ・家族は高齢者だけ。子どもは遠方について何かあった時に不安
 ・生活費がない

福祉サービス・介護保険のこと
 ・何か利用できるサービスがないか知りたい
 ・どこに行ったら相談や手続きをしたら良いかわからない

子育てのこと
 ・子育てがうまくいかない
 ・子どもが学校に行きたがらない
 ・子どもの進学費がない

近所のこと
 ・最近、〇〇さんを見かけないの心配
 ・〇〇さんの家から毎日怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえる

■困ったことがあったら相談を

民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談役として、また、地域と行政機関をつなぐパイプ役としての役割を果たします。福祉、介護、子育て、生活などに関する悩みごと、心配ごとがあったら、お住まいの地区を担当している民生委員・児童委員にご相談ください。守秘義務があるため、相談についての秘密は守られます。

各地区の民生委員・児童委員を紹介します

12月1日付けで民生委員・児童委員が改選され、次の方々が委嘱されました。任期は、平成31年11月30日までの3年間です。

氏名	担当地区
須貝美千子	達磨寺1・2
亀井孝夫	達磨寺3・4、向新田
横山洋子	新田町1・2・3
岡隆二	上町、新町、元町
小野正人	中町、柳町、中原団地、広瀬団地
高橋正	旭町1・2
小野澄子	川端、下川
古城二三雄	桜町1
結城悦子	桜町2
山本恒美	北小路、西小路
齊藤はつ子	梅ヶ枝町1・2・5
志田健	梅ヶ枝町3・4・6
松木實枝子	西町、南小路
秋葉秀明	三軒屋、落合
服部忠	文新田1・2
佐藤英明	いずみ1・2
荒木富夫	あおば1・2
増川喜久彌	あおば1・3
森谷美代子	金沢2・3
鈴木信也	金沢1・4・5
鎌上勝則	柳沢1・2・6
西塔貴栄子	柳沢3・4・5
穂積秀一	土橋1・3・4
佐東とし子	土橋2・5・6
井上和美	岡1・2・5
工藤絹子	岡3・4
佐藤和夫	小塩1・2・3
石川園子	主任児童委員
浦山時子	主任児童委員